

令和 6 年 度

八代市議会経済企業委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

- | | |
|--------------------|----|
| 1. 6月定例会付託案件 | 1 |
| 1. 所管事務調査 | 10 |

令和 6 年 6 月 1 2 日 (水曜日)

経済企業委員会会議録

君

令和6年6月12日 水曜日

午前10時00分開議

午前11時45分閉議（実時間98分）

○本日の会議に付した案件

1. 議案第47号・令和6年度八代市一般会計補正予算・第3号（関係分）
1. 議案第50号・専決処分の報告及びその承認について（令和5年度八代市一般会計補正予算・第13号（関係分））
1. 議案第65号・八代市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について
1. 議案第66号・八代市簡易水道事業給水条例の一部改正について
1. 議案第67号・八代市水道事業給水条例等の一部改正について
1. 所管事務調査
 - ・産業・経済の振興に関する諸問題の調査
 - ・水道事業に関する諸問題の調査（令和5年度デジタル田園都市国家構想推進交付金（地方創生推進タイプ）事業に係る効果検証）

○本日の会議に出席した者

委員長 古嶋津義君
副委員長 木村博幸君
委員 上村哲三君
委員 金子昌平君
委員 谷口徹君
委員 中山諭扶哉君
委員 村川清則君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

○説明員等委員（議）員外出席者

経済文化交流部長 野々口 正 治 君
経済文化交流部次長 緒 方 浩 君
理事兼スポーツ振興課長 本 村 秀 記 君
商工政策課長 西 村 新 吾 君
観光振興課長 甲 斐 春 一 君
農林水産部長 豊 田 浩 史 君
農林水産部次長 續 良 彦 君
農業振興課長 稲 田 忠 征 君
フードバレー推進課長 松 永 貴 志 君
農林水産政策課長 田 中 和 彦 君
水産林務課長 前 田 浩 信 君
部局外
理事兼水道局長 吉 永 哲 也 君

○記録担当書記

松 崎 広 平 君

（午前10時00分 開会）

○委員長（古嶋津義君） それでは、定刻となり、定足数に達しましたので、ただいまから経済企業委員会を開会いたします。

本日の委員会に付します案件は、さきに配付してあります付託表のとおりであります。

なお、令和2年7月豪雨並びに企業誘致用地及び新八代駅周辺整備に関連する予算、事件、条例案等につきましては、特別委員会に付託となりますので、御承知おきます。

○議案第47号・令和6年度八代市一般会計補正予算・第3号（関係分）

○委員長（古嶋津義君） 最初に、予算議案の審査に入ります。

まず、議案第47号・令和6年度八代市一般会計補正予算・第3号中、当委員会関係分を議題とし、説明を求めます。

それでは、歳出の第6款・商工費及び第9款

・教育費について、経済文化交流部から説明を願います。

○経済文化交流部長（野々口正治君） 皆様、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）経済文化交流部の野々口でございます。本日は大変お世話になります。

それでは、本委員会に付託されました予算議案の議案第47号・令和6年度八代市一般会計補正予算・第3号のうち、経済文化交流部所管分につきまして、緒方経済文化交流部次長が説明をいたします。どうぞよろしく願いをいたします。

○経済文化交流部次長（緒方 浩君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）経済文化交流部次長の緒方でございます。今日はよろしく願いをいたします。

着座にて御説明をさせていただきます。

○委員長（古嶋津義君） どうぞ。

○経済文化交流部次長（緒方 浩君） それでは、議案第47号・令和6年度八代市一般会計補正予算・第3号をお願いをいたします。経済企業委員会付託分のうち、経済文化交流部関係を御説明をさせていただきます。

3ページをお願いいたします。

歳出の款6・商工費、項1・商工費で、補正額1億5760万円を増額し、補正後の額を22億7910万1000円としております。

次に、2つ下段でございます。

款9・教育費、項8・社会体育費で531万7000円を増額し、補正後の額を3億5920万1000円としております。

次に、14ページを御覧いただきたいと思っております。

款6・商工費、項1・商工費、目3・観光費で、補正額1億5760万円を増額し、補正後の額を5億8462万4000円としております。

右の説明欄上段の観光交流事業220万円は、

やつしろよかこ大使として、本市の認知度向上、イメージアップに尽力され、楽曲提供等、地域を盛り上げていただいた八代亜紀さんに感謝の意を表し、本市の主要イベントにおいて追悼特別企画を実施する経費を補正するものでございます。

内容といたしましては、第57回八代くま川祭りを実施するのど自慢大会において、八代亜紀さん専属バンドによる生演奏、また、参加者の歌唱審査、やつしろ全国花火競技大会、九州国際スリーデーマーチにおける楽曲利用への協力等を予定をしております。

なお、特定財源といたしまして、全額、ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金を予定をしているところでございます。

次の2段目、広域交流センターさかもと館（道の駅）整備事業（豪雨災害）につきましては、令和2年7月豪雨に関する特別委員会におきまして御審議をいただいたところでございます。

続きまして、下段の日奈久温泉施設「ばんぺい湯・東湯」管理運営事業370万円は、日奈久温泉センター・ばんぺい湯において温泉を給水するヘッダー管が老朽化し、破損し、漏水したため、取替え工事に係る経費を補正するものでございます。

なお、特定財源といたしまして、市債の合併特例債350万円を予定をしております。

次に、15ページをお願いいたします。

款9・教育費、項8・社会体育費、目2・社会体育事業費で、補正額340万円を増額し、補正後の額を4502万3000円としております。

説明欄の東京2020オリンピック・パラリンピックホストタウン推進事業は、友好交流覚書に基づき、本市及び台湾代表のジュニアバドミントン選手のスポーツ交流を実施するための負担金を補正するものでございます。事業主体

として、ホストタウン事業を推進する、八代市東京2020オリンピック・パラリンピックホストタウン推進事業実行委員会へ事業運営を依頼するため、当該委員会へ負担金として支出をするものでございます。

実施期間は令和6年9月5日から9日までを予定し、本市の高校生8名を含む選手団等が基隆市等を訪問し、バドミントンの親善試合を実施いたします。

また、台湾バドミントン協会から招待されたバドミントンの国際大会、台北オープンを今回派遣される選手団が観戦するとともに、台湾バドミントン協会からの依頼により、中村八代市長が同大会の表彰式においてプレゼンターを務めることとなっております。

なお、特定財源といたしまして、スポーツ振興基金繰入金170万円を予定しております。

次に、目3・社会体育施設費で、補正額191万7000円を増額し、補正後の額を2億3557万5000円としております。

説明欄の体育施設管理運営事業は、令和6年2月21日、4月3日の落雷により破損した総合体育館の小アリーナ及び大アリーナの制御基板の修理に係る経費を補正するものでございます。

特定財源といたしまして、市債の災害復旧事業債190万円を予定しております。

説明については以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いをいたします。

○委員長（古嶋津義君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。質疑ございませんか。

○委員（村川清則君） 体育施設管理運営事業で、これ、2月21日と4月3日の2回、同じところをやられてるわけですか。

○経済文化交流部次長（緒方 浩君） 落雷によりまして、2月と4月に2回ですね。小と大

で、小アリーナ、大アリーナ。

○委員（村川清則君） これ、市の施設というのは、保険とかはどうなってるんですか。保険の加入とかは。

○理事兼スポーツ振興課長（本村秀記君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）スポーツ振興課の本村でございます。

保険につきましては、着工後にですね、申請したいというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（古嶋津義君） 村川委員、いいですか。

○委員（村川清則君） はい。

○委員長（古嶋津義君） ほかにございませんか。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（古嶋津義君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。意見はありませんか。討論もございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（古嶋津義君） なければ、以上で歳出の第6款・商工費及び第9款・教育費について終了いたします。

執行部入替えのため、小会いたします。

（午前10時09分 小会）

（午前10時10分 本会）

○委員長（古嶋津義君） 本会に戻します。

次に、歳出の第5款・農林水産業費について、農林水産部から説明を願います。

○農林水産部長（豊田浩史君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）農林水産部、豊田でございます。

それでは、議案第47号・令和6年度八代市一般会計補正予算・第3号中、当委員会に付託

されました農林水産部関係分につきまして、續農林水産部次長が説明いたしますので、御審議のほどよろしく申し上げます。

○農林水産部次長（續 良彦君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）農林水産部の續でございます。よろしくお願いたします。

それでは、議案第47号・令和6年度八代市一般会計補正予算・第3号中、当委員会に付託されました農林水産部関係分につきまして御説明をいたします。

失礼して、着座にて説明をさせていただきます。

○委員長（古嶋津義君） どうぞ。

○農林水産部次長（續 良彦君） それでは、予算書の3ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正の歳出の款5・農林水産業費、項1・農業費で、補正額11億6629万6000円を計上し、補正後の額を34億556万2000円とするものでございます。

14ページをお願いいたします。

上段の表、款5・農林水産業費、項1・農業費、目3・農業振興費で、補正額11億4057万2000円を計上し、補正後の額を13億6121万1000円といたしております。

内容につきましては、右側説明欄に記載しております事業ごとに説明をいたします。

初めに、強い農業づくり支援事業で11億3561万6000円を計上いたしております。これは国の、強い農業づくり総合支援交付金を活用する事業で、地域農業において中心的な役割を果たしている農業者団体や農業法人などによる共同利用施設の整備に要する経費の一部を補助するものでございます。今回、八代地域農業協同組合が古閑浜町に整備いたします小玉トマト及びミニトマトの集出荷貯蔵施設につきまして、事業費25億7676万1000円のう

ち、補助対象額22億7123万2000円の補助率2分の1、11億3561万6000円を補助するものでございます。

特定財源は、全額、県補助金といたしております。

次に、山村活性化支援対策事業で、495万6000円を計上いたしております。これは国の農山漁村振興交付金を活用して、所得の向上及び雇用の拡大に向けた取組を行います地域住民を主体とした組織に対しまして、この交付金が交付されるまでの間、交付金の2分の1をつなぎ資金として無利子で貸し付けるものでございます。今回、泉町下岳地域づくり協議会などで構成されました、ふれあい泉山村活性化協議会が新たに交付金事業に採択されましたことから、国からの交付金991万2000円の2分の1、495万6000円を貸し付けるものでございます。

特定財源は、全額、諸収入といたしております。

次に、目4・園芸振興費で、補正額2572万4000円を計上し、補正後の額を3549万3000円といたしております。まず、攻めの園芸生産対策事業で2301万1000円を計上いたしております。これは県の、攻めの園芸生産対策事業費補助金を活用する事業で、品質向上、生産力向上、コスト低減などの生産支援対策に係る機械の導入に要します経費の一部を補助するものでございます。今回、八代地域農業協同組合園芸部会が導入いたしますトマト及びミニトマト向けの、谷自動換気施設や養液かん水施設、内張自動開閉装置及びトマト向けの炭酸ガス発生装置につきまして、補助対象経費の合計6903万7000円の補助率3分の1、2301万1000円を補助するものでございます。

特定財源は、全額、県補助金といたしております。

最後に、施設園芸産地緊急発展事業では271万3000円を計上いたしております。これは農家の減少や資材費の高騰により、遊休化したハウスの増加やハウスの整備が困難となることで、施設園芸の産地としての維持ができなくなるのが懸念されますことから、中古ハウスを有効利用してコスト低減を図るもので、中古ハウスの移設費や補修、補強、仕様変更に要する費用の一部を補助するものでございます。今回、個人2件、法人1件の計3件が採択され、補助対象経費の合計814万4000円の補助率3分の1、271万3000円を補助するものでございます。

特定財源は、全額、県補助金といたしております。

以上が令和6年度一般会計補正予算・第3号中、農林水産部関係分の説明でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（古嶋津義君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（谷口 徹君） 予算書の14ページなんですけれども、農業振興費の強い農業づくり支援事業についてお聞きしたいと思います。

事業内容が集出荷貯蔵施設の整備に関するものということですが、もし整備の内容を把握されていたら、その概要のほうを教えてくださいたいと思います。

○農業振興課長（稲田忠征君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）農業振興課の稲田です。よろしくお願いいたします。

委員御質問の整備の内容についてお答えいたします。

整備の内容につきましては、建屋が4473平方メートル、あと予冷库です。あと、小玉の選果機が1台、ミニトマトの選果機が1台の整備を予定されております。

以上、お答えいたします。

○委員長（古嶋津義君） よろしゅうございませうか。

○委員（谷口 徹君） はい、ありがとうございました。

○委員長（古嶋津義君） ほかにありませんか。

○委員（谷口 徹君） 今度はですね、同じページの園芸振興費ですけれども、施設園芸産地緊急発展事業で、説明によると遊休化ハウスの増加ということだったんですが、その数とか傾向等が分かっていたら教えていただきたいと思ひます。

○農業振興課長（稲田忠征君） 委員御質問の遊休化ハウスの数や傾向等についてお答えいたします。

実際、遊休化したハウスの数についてはですね、申し訳ございませんが、市のほうで調査等を行っていませんので正確な数というのは把握していません。しかしですね、生産者団体等に話を伺ったところによりますと、離農等によりハウスが空く場合はあると。すぐに他の農家が利用する場合はほとんどで、そのまま遊休ハウスとなる例はほとんど見受けられないというふうに向っております。

以上、お答えいたします。（委員谷口徹君「ありがとうございました」と呼ぶ）

○委員長（古嶋津義君） ほかにありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（古嶋津義君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（古嶋津義君） なければ、これより採決いたします。

議案第47号・令和6年度八代市一般会計補正予算・第3号中、当委員会関係分については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（古嶋津義君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第50号・専決処分の報告及びその承認について（令和5年度八代市一般会計補正予算・第13号（関係分））

○委員長（古嶋津義君） 次に、事件議案の審査に入ります。

議案第50号・令和5年度八代市一般会計補正予算・第13号中、当委員会関係分に係る専決処分の報告及びその承認についてを議題とし、説明を求めます。

○農林水産部長（豊田浩史君） それでは、議案第50号・専決処分の報告及び承認について（令和5年度八代市一般会計補正予算・第13号）のうち、当委員会に付託されました農林水産関係分につきまして、續農林水産部次長が説明しますので、御審議のほどよろしくお願ひします。

○農林水産部次長（續 良彦君） それでは、引き続きよろしくお願ひいたします。

それでは、議案第50号・専決処分の報告及びその承認について（令和5年度八代市一般会計補正予算・第13号）のうち、当委員会に付託されました農林水産部関係分につきまして御説明をいたします。

失礼して、着座にて説明をさせていただきます。

○委員長（古嶋津義君） どうぞ。

○農林水産部次長（續 良彦君） それでは、議案書の2ページをお願ひいたします。

今回、専決第4号として、本年3月28日付で専決処分を行ったものを報告するものでございます。これは国の令和5年度補正予算による事業採択で、補正内示が3月21日と3月定例会への提案が間に合いませんでしたことから、やむを得ず専決処分を行ったものでございます。

6ページをお願ひいたします。

中段の表、第1表、歳入歳出予算補正の歳出を御覧ください。

款5・農林水産業費、項1・農業費で、補正額4億1180万6000円を計上し、補正後の額を34億8321万7000円とするものでございます。

次に、10ページをお願ひいたします。

下段の3、歳出、款5・農林水産業費、項1・農業費、目3・農業振興費で、補正額4億1180万6000円を計上し、補正後の額を9億8300万円といたしております。

補正の内容でございますが、右側説明欄に記載しております産地生産基盤パワーアップ事業で4億1180万6000円を計上いたしております。これは国の産地生産基盤パワーアップ事業補助金を活用して高収益化や生産基盤強化の取組を行う生産者に対しまして、機械や施設などの整備に要する経費の一部を補助するものでございます。今回、農事組合法人八協連が郡築12番町に整備いたしますミニトマトの集出荷貯蔵施設につきまして、事業費9億597万3000円のうち、補助対象額8億2361万2000円の補助率2分の1、4億1180万6000円を補助いたします。

特定財源は、全額、県補助金といたしております。

なお、これにつきましては、全額、繰越明許費の設定をさせていただいております。

以上が令和5年度一般会計補正予算・第13号のうち、農林水産部関係分の説明でございます。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（古嶋津義君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（谷口 徹君） この部分の、この事業についての整備の内容も、もしお分かりであれば教えてください。

○農業振興課長（稲田忠征君） 委員御質問の整備内容についてお答えいたします。

建屋につきましては、2446.5平方メートル、あと予冷庫、あとミニトマト選果機1台、こちらのほうの整備を予定されております。

以上、お答えといたします。

○委員長（古嶋津義君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（古嶋津義君） なければ、以上で質疑を終了いたします。

意見がありましたらお願いします。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（古嶋津義君） なければ、これより採決いたします。

議案第50号・令和5年度八代市一般会計補正予算・第13号中、当委員会関係分に係る専決処分の報告及びその承認については、承認するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（古嶋津義君） 挙手全員と認め、本件は承認されました。

執行部入替えのため、小会いたします。

（午前10時25分 小会）

（午前10時26分 本会）

◎議案第65号・八代市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について

○委員長（古嶋津義君） 本会に戻します。

次に、条例議案の審査に入ります。

議案第65号・八代市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正についてを議題とし、説明を求めます。

○理事兼水道局長（吉永哲也君） 皆様、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

議案第65号・八代市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について、着座にて説明させていただきます。

議案書は77、78ページでございます。また、議案書と別に配付しております資料、右肩に議案第65号関係資料と記載されているものを用いて説明させていただきます。

まず、1、改正の趣旨でございますが、地方自治法の改正により、令和6年4月1日から会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給が可能となることから、令和6年度から勤勉手当を支給するため、所要の改正を行うものでございます。

次に、2、改正の概要を説明させていただきます。

地方公営企業に所属する会計年度任用職員に対し、6月1日及び12月1日を基準日として、任期の定めが6月以上の者に対して勤勉手当を支給できるよう改正を行うものです。

なお、支給月数については、常勤職員と同じく6月期、12月期ともに1.025月での支給とし、年間2.05月の支給となります。

最後に、3、施行期日につきましては、公布の日からの施行としております。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

○委員長（古嶋津義君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（古嶋津義君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（古嶋津義君） なければ、これより採決いたします。

議案第65号・八代市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（古嶋津義君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第66号・八代市簡易水道事業給水条例の一部改正について

○委員長（古嶋津義君） 次に、議案第66号・八代市簡易水道事業給水条例の一部改正についてを議題とし、説明を求めます。

○理事兼水道局長（吉永哲也君） 引き続きよろしくお願いたします。

着座にて説明させていただきます。

議案書は79、80ページでございます。また、議案書と別に配付しております資料、右肩に議案第66号関係資料①、関係資料②と記載されているものを用いて説明させていただきます。

まず、1、改正の趣旨でございますが、坂本町葉木地区の一部を給水区域としております、隣接する藤本排水区と大門排水区において、一元管理による水道施設の合理的運用と水道の安定供給及び維持管理に係るコスト削減を目的とし、両地区を連結して一つの排水区に統廃合を行いましたことから、条例を改正するものです。

図面につきましては、関係資料②を御参照ください。

次に、改正の概要を説明させていただきます。配水地の統廃合に伴い、八代市簡易水道事業給水条例の別表1で定めております排水区の名称及び給水区域の整理を行うもので、藤本排水区を廃止し、大門排水区の区域を拡張いたします。

最後に、3、施行期日につきましては、公布の日からの施行としております。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（古嶋津義君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（中山諭扶哉君） コスト削減ということが目的ということでございましたので、どの

くらいぐらいのコスト削減を見込んでおられるのか。

○理事兼水道局長（吉永哲也君） 具体的な数字というのはちょっとまだ、今、接続したばかりなんです、もともと配水場が2つありまして、そこで使います動力費とかですね、かなりコストが両方かかってまいっておりましたので、その一つの動力費というのが一番主なコストカットということになります。（委員中山諭扶哉君「ありがとうございます。以上です」と呼ぶ）

○委員長（古嶋津義君） ほかにありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（古嶋津義君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いたします。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（古嶋津義君） なければ、これより採決いたします。

議案第66号・八代市簡易水道事業給水条例の一部改正については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（古嶋津義君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第67号・八代市水道事業給水条例等の一部改正について

○委員長（古嶋津義君） 次に、議案第67号・八代市水道事業給水条例等の一部改正についてを議題とし、説明を求めます。

○理事兼水道局長（吉永哲也君） 引き続きよろしくお願いたします。

着座にて説明させていただきます。

○委員長（古嶋津義君） どうぞ。

○理事兼水道局長（吉永哲也君） 議案書は81ページから86ページでございます。また、議案書と別に配付しております、資料右肩に議

案第67号関係資料と記載されているものを用いて説明させていただきます。

1、改正の趣旨を説明させていただきます。まず、八代市水道事業給水条例及び八代市簡易水道事業給水条例の改正内容についてですが、1点目としまして、生活衛生等関係行政の機能強化のため、水道法の一部が改正され、水道整備・管理行政の所管が厚生労働省から国土交通省に、水質基準の策定等に関しては環境省に移管されたことに伴いまして、条例に引用する所管省の整理を行うものでございます。2点目としまして、水道法施行令及び水道法施行規則の一部改正により、布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件が改正されたことに伴い、本市の条例において定めております資格要件について、同様の改正を行うものでございます。

次に、八代市水道事業給水条例及び八代市簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例の改正内容についてですが、先ほど説明いたしました布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件の改正に伴い、一部改正条例における経過措置規定に引用する条項の整理を行うものです。

2、改正の概要を説明させていただきます。まず、(1)水道法の一部改正に伴う所管省の整理についてですが、水道法の規定を引用し、厚生労働大臣等の字句を用いている部分について、厚生労働大臣を国土交通大臣及び環境大臣に改めますとともに、厚生労働省令を国土交通省令に改めます。

次に、(2)水道法施行令及び水道法施行規則の一部改正に伴う布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件の主な改正内容についてですが、必要な実務経験年数に工業用水道や下水道、道路、河川など他分野の実務経験を算入可能とするほか、学歴・学科要件における機械工学科や電気工学科など土木工学科以外の課程の追加や国家資格、1級土木施工管理技士の追加等を行います。

最後に、(3)八代市水道事業給水条例及び八代市簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例、附則第2項の改正についてですが、水道技術管理者の資格として、技術士法の規定による第2次試験のうち、上下水道部門に合格した者が追加されることに伴い、平成31年4月1日施行時における経過措置である、同日前に合格した者であって、選択科目として水道環境を選択した者は、選択科目として上水道及び工業用水を選択した者とみなす措置を適用することとするものです。

3、施行期日につきましては、2の(1)水道法等の権限移管によるものは公布の日から、2の(2)と(3)資格要件の新設によるものは令和7年4月1日からの施行としております。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

○委員長(古嶋津義君) それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員(上村哲三君) ちょっと気になっとなることがあるものだから。今度、厚生労働省が入ってきてるよね、水の問題に。現在、ジビエなんかで利用してる水道について、県のほうから、今後は厚生労働省から示された水を使わないとジビエのことに使えないという、新聞にね、まず載ってたのよ。まだ来てないけど。ほかの解体処理施設についてもね、全部今許可されてるものもそうになってしまうんでしょうか。そういうのはまだ全然把握できない。

○理事兼水道局長(吉永哲也君) 今お尋ねのありました件につきましては、まだ環境省あたりとかからの通達とかはまだうちのほうには届いてない状況でございまして、届き次第ですね、関係機関、関係されるところにはですね、お知らせをしたいとは考えておりますが。

○委員(上村哲三君) 今、坂本辺りはね、いろいろ、かさ上げだ、解体だという形でいろいろあるわけですよ。それに許可が、県の許可を

得てるところもいっぱいあってね、今後また整備をし直しをしないといけないのかという心配も出てるんですよ。だけん、実際は法が定めた、それを基準に今までの施設はそのままがいいですよ。ところが、公衆衛生上の問題だから、それは簡単にはね、いかないと思うんですよ。

これ、希望もあるんだけど、ぜひ詳しいところを把握してもらって、適切な処理をお願いしたいというふうに思います。意見で。すみません。

○委員長（古嶋津義君） 要望として。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（古嶋津義君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（古嶋津義君） なければ、これより採決いたします。

議案第67号・八代市水道事業給水条例等の一部改正については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（古嶋津義君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部は御退出ください。

（執行部 退室）

○委員長（古嶋津義君） 以上で、付託されました案件の審査は全部終了しました。

お諮りいたします。委員会報告書及び委員長報告の作成については、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（古嶋津義君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

小会いたします。

（午前10時41分 小会）

（午前10時42分 本会）

◎所管事務調査

- ・産業・経済の振興に関する諸問題の調査
- ・水道事業に関する諸問題の調査

（令和5年度デジタル田園都市国家構想推進交付金（地方創生推進タイプ）事業に係る効果検証）

○委員長（古嶋津義君） 本会に戻します。

次に、当委員会の所管事務調査2件を一括議題とし、調査を進めます。

執行部より、産業・経済の振興に関する諸問題の調査に関連して、1件発言の申出がっておりますので、これを許します。

それでは、令和5年度デジタル田園都市国家構想推進交付金（地方創生推進タイプ）事業に係る効果検証をお願いをいたします。

○商工政策課長（西村新吾君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）商工政策課の西村でございます。どうぞよろしく願いいたします。

失礼ながら、着座にて説明をさせていただきます。

それでは、本年5月に開催されました第20回やつしろ・まち・ひと・しごと対策推進会議において、令和5年度デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）事業に係ります効果検証を行いました6事業のうち、当委員会関係分であります5事業の効果検証につきまして、各担当課から説明をさせていただきます。

なお、最後の推進事業5の説明終了後に御質問と御意見をいただければと思います。

それでは初めに、推進事業1、DXによる八代圏域ツナガル推進事業につきまして説明をいたします。

まず、事業の背景についてでございますが、本事業は、八代圏域における若年者の圏域内定着率向上を目的に、関係人口の創出や誘致企業

と地域のつながりを創出すること及び地域企業や住民のITリテラシー向上を目的に、地域のDX化に向けた新規事業等の創出に取り組んでまいりました。

続きまして、事業の概要でございますが、本事業は、平成28年に設立されました一般社団法人八代圏域雇用促進センター、通称フレシーへの委託業務を中心としまして、フレシー独自の事業であるインターンシップや移住定住事業と連動させながら進めてまいりました。具体的には、圏域内企業の魅力発信業務、UIJターン者等の支援業務、地域企業等のDX推進業務、サテライトオフィスなどの誘致支援業務でございます。

次に、本事業における重要業績評価指標になります。3つのKPIの結果を報告させていただきます。

1つ目のUIJターンでの就業者人数の割合は45.01%で、前年度より減少いたしました。転入者数は増加したものの、給与収入者の割合が減少していたことが要因となっております。

2つ目の20歳から39歳人口の八代圏域への定着率は87.7%で、目標達成まではいきませんでしたでしたが、前年度数値より増加しております。

3つ目のオフィス系職種の有効求人倍率につきましては、目標達成まではいきませんでした、前年度数値は維持しております。

次に、4、事業の地方創生への効果でございますが、これらのKPIにより、本事業の効果につきましては、地方創生に効果があったと評価いたしました。評価の理由としましては、3つのKPIとも実績値が目標値を下回ってはおりますが、UIJターン者の就業並びにオフィス系職種の求人倍率の2つのKPIにつきましては、事業開始時と比較し増加しているため、総合して前進したとの判断によるものでござい

ます。

次に、5、令和5年度の経費内容と事業実績についてです。

まず、圏域内企業の魅力発信業務についてでございます。当初経費325万円に対し、実績額325万円。業務実績は、就職ガイダンスを3回開催いたしました。また、地元企業の魅力を紹介しオシゴト図鑑を発行いたしました。

次に、UIJターン者等の支援業務についてでございます。当初経費396万円に対し、実績額396万円でございます。事業実績は、オンラインによる移住相談会の実施やウェブサイトやSNSなどによる情報発信、また、移住定住相談窓口の対応などでございます。

次に、地域企業のDX推進事業についてでございます。当初経費310万円に対し、実績額310万円でございます。業務実績は、中小企業を対象としたDXセミナーの開催、企業や市民向けにスキルアップ支援を行いました。

続きまして、サテライトオフィス等の誘致支援業務でございます。当初経費141万円に対し、実績額が141万円でございます。業務実績は、ウェブサイトでの事例紹介や東京で開催されました移住定住イベントでの周知などを行いました。

最後に、八代圏域雇用促進センターの運営経費といたしまして、430万円になります。

続きまして、6の成果・課題・今後の方針についてでございます。就職ガイダンスは延べ41社の地元企業様と連携し、市内高校生向けに開催をいたしました。オシゴト図鑑は149の事業者情報を掲載いたしまして、デジタルブック仕様に変更いたしまして、市内高校だけではなく、広く情報発信を行いました。移住定住相談会は3回の開催で、延べ90名に八代の魅力をアピールさせていただきました。地域のDX化に向けては、セミナーやスキルアップ個別支援に取り組みまして、ITリテラシー向上に努

めました。

課題といたしましては、D Xセミナーへの参加者の数は毎年増えているため、推進意欲が高まっている企業様は増加してきていると感じてはおりますが、まだまだ参加していただけない企業様も多く、セミナーの参加者様、その後の推進状況の実態もまだ追えていないような状況でございます。また、セミナーやイベント開催に当たりましては、講師の選定、周知不足など、集客に苦慮したところもございまして、より専門的な知識のある団体との連携が必要だと感じております。

今後は、高校生に向けた就職支援や地元企業の周知、移住定住促進など、若年者の定着に向けた取組を積極的に進めるほか、D X推進などに関する情報周知にも取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、本事業の3年間の総括に入ります。

最終的なK P I から総括いたしますと、U I Jターン者での就業者人数の割合は、事業開始時よりも増加しております。ウェブサイトでの周知や様々な移住定住イベントを開催するなど、希望者のニーズに寄り添った事業展開に努めた結果だと考えております。

次に、20歳から39歳人口の八代圏域への定着率は事業開始時よりも減少いたしました。就職ガイダンスやオシゴト図鑑の発行などを通して地元企業への魅力発信につなげられた一方で、コロナ禍収束に伴う人口移動制限の解除により社会減が定着率減少に影響したものと考えております。

最後に、オフィス系職種の有効求人倍率は、事業開始時よりも増加しました。D Xセミナーやスキルアップ講座など、地元企業と連携した取組を行ったことで、各業界の事務的業務の求人数の増加に影響を与えたものだと考えております。

なお、本事業は令和5年度で計画満了となり

ましたので、令和6年度以降は商工政策課及び地域政策課など、関係各課と横断的に連携をしながら、若者の域内定着率向上に向けた取組を検討してまいります。

説明は以上でございます。

○フードバレー推進課長（松永貴志君） 皆様、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）フードバレー推進課の松永でございます。

それでは、デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）事業におけます推進事業2、ウェルネスフードを核とした商流拠点づくりプロジェクトにつきまして御説明いたします。

失礼ながら、着座にて説明させていただきます。

○委員長（古嶋津義君） どうぞ。

○フードバレー推進課長（松永貴志君） 初めに、1、事業の背景・目的につきまして御説明いたします。地域農林水産物等を活用した新たな取組といたしまして、世界的なウェルネス（健康）市場の高まりの中、注目されていますウェルネスフード（おいしく健康増進できる食品）を核とした販路拡大のための拠点づくりに取り組むことにより、国内はもとより、今後拡大していく海外へのビジネス展開を図るとともに、地域食関連産業並びに地域の活性化を図ることを目的としています。

次に、2、事業の概要、令和3年度から令和5年度でございますが、この事業は、大きく4本の事業、①商流拠点整備事業、②輸出促進事業、③販路開拓サポート事業、④社会情勢の変化への対応で進めてまいりました。

次に、3、本事業における重要業績評価指標であります。事業推進に当たり、4つの評価指標（K P I）を設定し、進捗状況を確認いたしました。

1つ目は、新商品売上高で、令和5年度は目

標300万円に対しまして、実績312万8034円で達成いたしました。

2つ目は、新商品開発数で、目標4件に対しまして、実績8件で達成いたしました。

3つ目は、販売拡大拠点（商流拠点）の設置数で、目標2か所に対しまして、実績2か所で達成いたしました。

4つ目は、国際的な電子商取引（越境ECサイト）登録数で目標9件に対しまして、実績22件で達成いたしました。

次に、4、事業の地方創生への効果でございますが、4つの評価指標より、本事業の効果につきましては、4段階の1番目となる地方創生に非常に効果的であったといたしました。評価の理由といたしましては、コロナ禍では実施できなかった事業を令和5年度は実施することができ、新商品開発数、売上高ともに目標値を上回っており、国内外の販路拡大への機運の醸成を図ることができたためでございます。

次に、5、令和5年度の経費内容・事業実績について御説明いたします。

まず、①商流拠点整備業務についてでございます。令和5年度は販売拡大拠点を2か所設置し、商談会等出展5回、輸出実務を2回実施いたしました。また、販売拡大拠点及び市内事業者に国内・海外・新商品開発アドバイザーを派遣しました。

次に、②輸出促進業務についてでございます。令和5年度は現地での海外バイヤー商談会を開催し、台湾バイヤー6社と16商談を行いました。また、台湾基隆市で物産フェアを実施し、8事業者に出展いただき、約60品目を販売いたしました。香港晩白柚フェアでは、イオンストアーズ香港12店舗において2132個の晩白柚を販売いたしました。

続きまして、③販路開拓サポート業務についてでございます。令和5年度は海外バイヤー招聘や海外バイヤーへサンプル提供、国内商談会

出展補助、リーファーコンテナ利用支援、事業者向けセミナーを実施いたしました。

④社会情勢の変化への対応につきましては、コロナ禍においてオンライン等新たな商談方法が普及してきており、ただいま申し上げました①から③の実施を補助するものであり、経費は計上しておりません。

次に、6、成果・課題・今後の方針につきまして御説明いたします。令和5年度はアドバイザーと連携しながら、コロナ禍で実施できなかった各種事業を展開してまいりましたが、相手先のニーズに合う商品開発及び提供や、さらなる売上増加に向けた市場開拓という課題がありましたので、今後はアドバイザーと連携して、国内外の情報収集を行い、ニーズに対応した商品開発及び商品改良を行うとともに、事業者及び商流拠点と連携して、商品リストを集約し、国内外のバイヤーとのマッチングを行ってまいります。また、国内外の販路拡大のため、新市場ニーズ調査や現地でのテストマーケティング、商談会等を通して新たな販路開拓を実施してまいります。

最後に、7、事業総括を御説明いたします。

まず、①商流拠点整備業務につきましては、販売拡大のための拠点として、3か年で市内の物産館等、計3か所を中心に、市内商談会等へ出展、海外物産等での輸出実務など、各種事業を実施いたしました。また、本市の農林水産物等の強みを生かす販路開拓のため、ウェルネスフードの開発に取り組み、新たに12商品開発し、3か年の累計売上高は713万2284円と、KPI累計目標を達成できました。

次に、②輸出促進業務につきましては、マーケティング戦略を確立するため、台湾基隆市の商業施設での物産展やシンガポールでのテストマーケティング販売、さらに、海外バイヤーとのオンライン及び現地での個別商談会を実施いたしました。また、海外での認知度及びブラン

ド力向上のため、晩白柚を香港に輸出し、現地企業と連携したプロモーションを展開してまいりました。

次に、③販路開拓サポート業務につきまして、海外商社とオンラインを含む商談等をサポートするとともに、市内事業者の人材育成のため、一般社団法人熊本県貿易協会と連携したセミナーを開催いたしました。また、市内事業者への商談会等への出展補助や八代港を活用した農林水産物等の輸出促進を図るため、国際コンテナ定期航路を利用する企業等にリーファーコンテナで輸出する際に必要な費用の支援を実施いたしました。

最後に、全体につきましては、ウェルネスフードを核とした商流拠点確立のため、コロナ禍の最初の2か年はオンライン商談等や海外テストマーケティングを行うなど、新しいビジネススタイルを取り入れながら事業を実施してまいりました。最終年度では、現地に赴いてフェアや商談会を行うなど、八代産品の販路開拓事業を実施いたしました。

これを踏まえまして、令和6年度からは、これまでの成果、課題を踏まえまして、本交付金事業を横展開し、アジア圏への八代産品輸出促進事業を実施し、さらなる八代産品の輸出促進に向け取り組んでまいります。

以上で説明を終わります。

○農林水産政策課長（田中和彦君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）農林水産政策課の田中です。よろしく願いいたします。

失礼ながら、着座にて説明させていただいてもよろしいでしょうか。

○委員長（古嶋津義君） どうぞ。

○農林水産政策課長（田中和彦君） それでは、スマート農業技術の導入を軸とした担い手不足の解消と農業所得の向上事業について説明いたします。

まず、1番、事業の背景・目的でございますが、農業従事者の担い手確保や育成、農業所得の向上など本市の農業が抱える課題に対して、デジタル技術などを活用した、いわゆるスマート農業を導入することでその解決を図り、稼げる生産・販売体制を構築することを目的とした取組となっております。

次に、2番、事業の概要でございますが、1つ目に、農業が抱える課題に対して、スマート農業技術による解決を図るための調査研究及び実証事業を行うこと。2つ目に、スマート農業技術を積極的に活用し、稼げる農業を実現できる担い手確保・育成するための取組を行うこと。この2つを柱とし、令和4年度から6年度までの3か年を事業期間として実施しているところでございます。

次に、3番、本事業における重要業績評価指標でございますが、3つの指標を設定しております。

まず、1つ目は、本事業による新規就農者数でございます。これは、親元就農などではなく、純粹にこの取組により就農された方を指標といたしました。令和5年度の目標は1名としておりましたが、実績はゼロでございました。要因といたしましては、就農を考えている方はおられましたが、経験を積んだ上で就農を考えたという方や、すぐに就農できる状況にはないなど様々な理由があり、年度内の就農には至らなかったところでございます。

次に、2つ目の本市における新規就農者数でございます。こちらは目標の30人に対しまして、実績19人となっております。要因といたしましては、全国的な新規就農者数の減少傾向に加え、本県内ではTSMCの進出等による求人状況の好転などが考えられます。今年度の目標達成に向けて、取組内容の精査や積極的な情報発信等、取組を進めていきたいと考えております。

3つ目は、本事業によりスマート農業を体験・実施した農家及び就農に興味がある者の件数としております。こちらにつきましては、昨年度の説明では令和4年度の実績を44件としておりましたが、69件に修正しております。修正しました理由ですが、当初は対象となる補助事業の申請件数を単純にカウントしておりましたが、一つの申請の中に複数の受益者がいらっしゃることから、実際の受益者数で再度カウントを行いましたので、修正させていただいております。令和5年度の実績でございますが、目標の30件に対しまして、実績66件となり、目標を達成しております。内訳は後ほど御説明いたしますリビングラボというチームに参画してスマート農業に取り組んでいただいている農業者17名、八代農業塾におけるスマート農業講座の塾生21名、補助を受けてスマート農業に関する先進地調査を行った者2名、そのほか、補助事業等の活用によるスマート農業導入に至った農業者が26名となっております。

次に、4番の事業の地方創生への効果につきましては、地方創生に相当程度効果があったとしております。理由としましては、重要業績評価指標に達成していない項目もございますが、スマート農業に関する取組を主体的・意欲的に行う農業者が現れたこと、また、その取組が今後も継続的に実施されていく見込みがあることなど、そのように評価したところでございます。

次に、5番の令和5年度の経費内容と事業実績及び令和6年度取組概要でございますが、ここでは令和5年度の事業実績について御説明させていただきます。

まず、①の調査研究、実証事業では、推進母体となるスマート農業やつしろ☆未来創生会議の中に設置する若手や女性農業者で構成するリビングラボを延べ20回開催し、課題解決に向けた4つの実証試験を行いました。

また、②の推進事業では、スマート農業技術

に関する先進事例の調査研究に要する経費の支援を2件行うとともに、八代農業塾を実施する八代市担い手育成総合支援協議会に補助を行い、スマート農業特別講座を3回開催いたしました。

最後に、6番の成果・課題・今後の方針と7番の2年目の総括を併せて御説明いたします。

①の調査研究実証事業につきましては、リビングラボのメンバーを中心に、ライスセンターの業務の省力化を目的にChatGPTを活用したシステムを構築するなど、具体的な取組が進んでおり、今後も実証事業の継続と発展に加え、これまで得られた成果を八代地域の農業者などへ情報発信を行うことで横展開を図っていくこととしております。

次に、②の推進事業のうち、スマート農業技術先進事例調査研究費補助につきましては、5件分の予算を確保しておりましたが、令和5年度の実績が2件でございましたので、今年度は意欲の高い若手農業者などへの個別説明を行っていくなど、効果的な方法を検討し、積極的に周知を行っていきたくと考えております。また、八代農業塾、スマート農業特別講座は、市からリビングラボの運営を受託している業者が実施したことから、リビングラボとの連携が進み、相乗効果が発揮されました。今年度はリビングラボでの取組を横展開する内容をカリキュラムに組み込むなど、さらに連携を進めることとしております。

参考といたしまして、関連資料をお手元のタブレットのほうに配付させていただいておりますが、これまでの説明内容と重複いたしますので、詳細な説明は省略させていただきます。

今回の事業を通じて得られた成果を横展開するとともに、有効性が見られた取組に関しましては、その自走化を目指してまいります。さらに、農業全体の省力化や効率化を進め、稼げる農業を実現することはもとより、農業を職業として積極的に選択していただけるよう取り組ん

でまいります。

以上、説明といたします。

○観光振興課長（甲斐春一君） 皆様、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）観光振興課の甲斐でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

失礼ですが、着座にて御説明をさせていただいてよろしいでしょうか。

○委員長（古嶋津義君） どうぞ。

○観光振興課長（甲斐春一君） それでは、推進事業4のアフターコロナを見据えたアウトドアツーリズム振興による関係人口の創出について御説明をさせていただきます。

まず、1、事業の背景・目的についてですが、近年、全国的なキャンプブームが到来する中、日本遺産などの歴史文化や豊かな自然などの地域資源を活用したアウトドアツーリズムを推進し、アウトドアファン層から選ばれる地域にするとともに、初心者やファミリー層が安心して気軽に来訪できる地域にすることで、関係人口を創出し、多様な交流が進んだ圏域の創造を目指すものでございます。

次に、2、事業の概要でございます。本事業につきましては、令和4年度から取組を開始したもので、令和6年度までの3か年を事業期間としており、資料に記載のとおり、①から③の3つの事業に取り組むこととしております。

具体的には、①Withコロナ・アフターコロナに対応したアウトドアツーリズムの推進においては、拠点施設の整備やアウトドアツーリズム推進人材の育成、ウェブサイトの構築などなどの取組、②二次交通の強化と地域資源の活用においては、主要駅などから市内へのアクセスを補完するための取組として、レンタサイクル用自転車の購入やサイクルルートの開発などに取り組むこととしております。また、③ブランディングの強化及び関係人口の創出のためのプロモーション事業におきましては、本市のキ

ャンプ場やアウトドア体験などの魅力あるコンテンツをアウトドアファンに向けて効果的に発信を行うためのイベントの実施などに取り組むものでございます。

次に、3番、本事業における重要業績評価の指標と4の事業の地方創生への効果について、併せて御説明をさせていただきます。

本事業では3つの重要業績評価指標を設定しております。

まず、1つ目の指標であるサイクルツーリズムによる施設訪問者数でございます。ここで言うサイクルツーリズムによる施設とは、令和5年度にアウトドア拠点施設としてJR新八代駅東口に整備をいたしましたアウトドアステーションやつしろを指しております。この施設の訪問者数は、目標値を2050人としておりましたが、実績値が59人と、目標を大きく下回る結果でございました。この要因といたしましては、整備する拠点施設の設置までの間、各種関係機関との調整や施設整備に予想以上に時間を要したため、施設の開設時期が年度末の3月まで遅れ、令和5年度における施設の開設期間が短かったということが要因でございます。

次に、2つ目の指標、キャンプ事業を通じた観光客・関係人口の拡大でございます。この指標については、昨年度に道の駅東陽の駐車場に電気が使える車中泊スペースとして整備いたしましたRVパークsmartの利用申込み人数とキャンプイベントの参加者数、及び遥拝八の字広場をイベント利用のために占有して利用した利用者数を計測するものでございます。目標値1000件に対しまして、令和5年度の実績値は1449件でございました。この指標を上回った要因につきましては、遥拝八の字広場を会社や団体などがバーベキューなどのデイキャンプイベントで利用するために広場を占有して利用された数が1387人と多数を占めたことが主な要因でございます。

最後に3つ目の指標、アウトドアイベント参加者数についてですが、こちらは本市、氷川町及び芦北町の定住自立圏域の自治体等で構成するシトラス観光圏推進協議会で取り組むアウトドアイベントへの参加者数やサイクリングツアーなどへの参加者数をKPIとして設定しております。昨年度は、目標値200人に対し、実績値が205人と、この指標においても目標値を上回る結果となりました。この要因といたしましては、キャンプなどをはじめとしたアウトドアへの興味、関心の高まりや、国や熊本県をはじめ、本市並びに水俣・芦北地域の自治体などが広域で取り組んでいるサイクルツーリズム環境の向上や普及拡大に向けた取組による効果などが主な要因であると考えております。

設定しました3つのKPIのうち、1つが目標を達成できておりませんが、令和5年度におきましては、アウトドア拠点施設の整備をはじめとした受入れ環境の整備などのハード面やサイクルルートの開発などのソフト面の事業に取り組んだことなどにより、アウトドアツーリズムを推進していくための基盤が整ったことで、令和6年度に取り組む体験プログラムツアーの造成など今後の取組につながったことから、地方創生に相当程度効果があったというふうに評価をしております。

次に5、経費内容・令和5年度事業実績及び令和6年度の取組概要でございますが、ここでは、令和5年度の事業実績について御説明いたします。

まず、①Withコロナ・アフターコロナに対応したアウトドアツーリズムの推進においては、アウトドア人材の育成やサイクリスト向けアプリの導入をはじめ、市内のアウトドア関連事業者によるアウトドアコンテンツの開発・磨き上げのために八代市アウトドア事業者支援補助金を創設し、2件の取組を支援いたしました。また、アウトドアファン層の誘客につなげるた

め、アウトドア拠点施設、アウトドアステーションやつしろを新八代駅東口に整備いたしました。また、本年3月に供用を開始するなど、ソフト・ハード両面での事業を展開いたしました。

②の二次交通の強化と地域資源の活用におきましては、サイクリストの滞在時間を伸ばし、観光消費額の増加を図るために、市内にサイクルルートを作成いたしました。道の駅や宿泊施設など、17か所をサイクリングサポート拠点として位置づけ、自転車用工具やサイクルラックを設置いたしました。また、JR在来線、新幹線、路線バス等の多様なモビリティサービスの停車スポットであり、通勤・通学者をはじめ、クルーズ船客など多くの人が行き交う場所であるJR新八代駅からの二次交通を補いつつ、市内での周遊を促すために、サイクル用の電動アシスト自転車を15台整備したところでございます。

③のブランディングの強化及び関係人口創出のためのプロモーション事業におきましては、シトラス観光圏推進協議会において、各市町に設けましたチェックポイントを回るサイクリングイベントや各市町のキャンプ場を活用したイベントの実施をいたしました。サイクリングイベントには19人、キャンプイベントには30人、計49人の参加があったところでございます。

最後に、6の成果・課題・今後の方針、それと、7番の事業総括につきまして、併せて御説明をさせていただきます。

令和5年度におきましては、重要業績評価指標には達成できなかったものの、令和4年度に策定いたしました八代市アウトドアツーリズム観光戦略をもとに、ソフト面では、八代市アウトドア事業者支援補助金の創設やウェブサイトの構築、ハード面ではアウトドア拠点施設、アウトドアステーションやつしろの整備や遥拝八の字広場へのデジタルサイネージの設置など、

ソフト・ハード面の両面において、本市におけるアウトドアツーリズム推進の基盤となる事業を展開いたしました。

しかし、事業を展開する中で、アウトドアステーションやつしろの認知度がまだまだ低く、利用者が低調であることや、サイクリングやキャンプ、ラフティング等のアウトドア資源は市内に豊富にあるものの、それぞれの資源を組み合わせ合わせた周遊性が高く、観光消費額の増大につながるような旅行商品の造成やそのプロモーションが必要であることが課題というふうに認識をしております。

令和6年度はこれらの課題を踏まえ、Withコロナ・アフターコロナに対応したアウトドアツーリズムの推進及び二次交通の強化と地域資源の活用としてアウトドアステーションやつしろの認知度向上及び利用促進のため、マイクロツーリズム層や海外観光客をターゲットに事業を展開いたします。

具体的には、本年3月に供用開始いたしましたアウトドアステーションやつしろの運営やクルーズ船乗船客及びクルーへの自転車の貸出事業、手ぶらキャンプ事業の構築等に取り組むとともに、本市のアウトドア資源を組み合わせ合わせたアウトドア体験ツアーの造成に取り組んでまいります。

また、ブランディングの強化及び関係人口創出のためのプロモーション事業としまして、令和5年度にシトラス観光圏推進協議会で実施しました各市町に設けたチェックポイントを回るサイクリングイベントや各市町のキャンプ場を活用したキャンプイベントで得た経験やアンケートなどの意見を踏まえまして、イベント参加者数の増加に伴う交流人口の拡大に向け、引き続きサイクリングイベントとキャンプイベントを実施する予定でございます。

以上を御説明とさせていただきます。

○水産林務課長（前田浩信君） 水産林務課、

前田でございます。よろしくお願いいたします。

当課からは、推進事業5の八代の儲かるアサリ漁業のV字回復に向けた産学官連携プロジェクトの実施状況について説明いたします。

着座にての説明でよろしいでしょうか。

○委員長（古嶋津義君） どうぞ。

○水産林務課長（前田浩信君） 1、背景と目的です。本市でかつてより多くの漁業者に漁獲されていたアサリは、平成20年には年間1200トンの漁獲があり、本市漁獲高の約8割を占めていましたが、頻発する大雨や近年深刻化する食害などで減少に転じ、平成24年には2トンまで落ち込みました。近年は10トンから30トンで推移しております。アサリによる収入の減少で本市の漁業経営は大変厳しい状況が続いており、令和4年に起きた輸入アサリの産地偽装問題では、消費者からの信用面にも悪影響が生じました。本事業は、このような厳しい状況を踏まえ、本市水産業の要であるアサリを対象にデジタル技術を活用し、漁獲量の拡大と漁業収益の向上を図る取組を行うものです。

2、事業概要です。事業形態としては、漁業者、漁業協同組合、八代市で構成する八代うまかアサリ研究会が事業主体となり、業務委託により実施する3か年事業です。

3、重要業績評価指標（KPI）です。本事業では、冒頭御説明いたしました漁獲量の拡大と漁業収益向上のため、3つの指標を選定しております。

指標1はアサリ関連の売上額、指標2はアサリの平均単価、指標3はアサリの漁獲量です。いずれも事業対象エリアにおける目標値です。

KPIの令和5年度の実績につきましては、表の右から3列目を御覧ください。表には数字2つが記載しておりますが、括弧内の数字が本事業の取組による増加分を示しておりますので、括弧内の数字を説明いたします。

指標1、アサリ関連の売上額は、目標10万

円に対し、実績8万円でした。内訳としては、高島屋新宿店でのテスト販売、潮干狩りイベント、そして、クロダイ料理教室の漁業者収益の合計額です。

指標2、アサリの平均単価は、目標ゼロ円に対し、実績は1キロ当たり314円上昇いたしました。

指標3、アサリの漁獲量は、目標100キロに対し、実績は50キロでした。内訳としては、高島屋新宿店でのテスト販売用と潮干狩りイベントで漁獲されたアサリの合計です。

4、事業の地方創生への効果については、後ほど説明いたします。

5、令和5年度の計画及び実績と令和6年度の事業概要です。1年目の令和5年度には、実証事業業務委託として、予算額816万2000円に対し、実績額809万6000円でした。初年度である令和5年度には、アサリに対する消費者ニーズ把握や先進地での生産や販売手法、地元漁業者の意向を把握することにより、次年度以降の効果的な取組に必要な情報収集を行う調査期間と位置づけております。実施内容は、市場調査として高島屋新宿店でのテスト販売、大都市圏居住者へのウェブアンケート調査、人気産直店ヒアリング調査、地元アサリ生産者意向調査、県外主要アサリ生産漁協への先進事例研修、食害対策の全国事例収集、観光潮干狩りのオンライン受付システム構築と、これらの調査を踏まえた実証事業計画の策定です。

6、令和5年度の成果から見てきた八代のアサリの課題については、6の表の中央を御覧ください。八代産アサリの強みが不明であること、アサリ漁業における生産過程のコスト、主な販売ルートの取引額が安価であること、地元八代での産地認識が低いこと、八代で八代産アサリが購入できる店が限られていることなどがございました。

これらの解決のため、令和6年度以降は、漁

業収益の確保プロジェクトと漁獲量の拡大プロジェクトを実施予定です。漁業収益の確保プロジェクトでは、八代産アサリの特性の明確化、アサリの成長促進のための垂下式育成の実証試験と適地診断のための環境データ収集、ブランド化に向けた販売戦略の検討、そして、地元漁業協同組合でのアサリ販売等です。その他、今年4月初旬に本庁舎前で実施した八代産アサリ試食会では、多くの方々に大きくて身入りのよい高品質の八代産アサリを味わっていただき、好評の声を頂きましたが、このような高品質のアサリをトップブランドとし、各地先のアサリについて、ストーリー性のある八代産アサリブランドの確立を目指し、各取組の記録やSNSによる情報発信、ネーミング開発等にも取り組む予定です。

2つ目の漁獲量の拡大プロジェクト実証試験では、労務負担のための省力化実証試験により、作業の効率化による漁獲量の増加を図ってまいります。

以上、本事業の総括として、3つのKPIのうち、2つは目標値を下回りましたが、令和5年度に実施した市場調査や漁業者ヒアリングにより、消費者ニーズや先進地での取組及び地元漁業者の意向を把握することができ、今年度から実施予定の実証試験の方向性を固める重要な判断材料を得ることができました。よって、項目4の事業の地方創生への効果は、4段階中の3つ目である地方創生への効果はあったとしております。

以上、説明とさせていただきます。

○委員長（古嶋津義君） それでは、ただいま5件について説明がありました。一括して質疑を行いたいと思います。何か本件について、質疑、御意見等ありませんか。ございませんか。

○委員（中山諭扶哉君） 一番最初のDXによる八代圏域ツナガル推進事業のところ、4番、サテライトオフィス等誘致支援業務ということ

で、誘致の数は結局どうだったのかを教えてください。

○商工政策課長（西村新吾君） 委員御質問のサテライトオフィス関係の誘致でございますけれども、現在のところ、オフィス系の誘致についてはゼロでございます。

以上でございます。

○委員長（古嶋津義君） 中山委員、いいですか。

○委員（中山諭扶哉君） いいです。

○委員長（古嶋津義君） ほかに。

○委員（木村博幸君） 今の最初のところですが、表でいきますと5番の経費内容・事業実績の中の②番、U I J ターン者等の支援業務の中ですけど、ここの中の事業実績の中で、SNSを使ったということで、フェイスブックとかインスタグラムとかLINEとかやられておることなのですが、これをやるとですね、大体どのぐらいの人が見たかというグラフが出てくっと思うんですけど、その辺でいくと、閲覧者といえますか、県内なのか県外なのか、そこも出ると思いますけど、どんな方が多かったのか、ちょっと教えていただければと思います。

○商工政策課長（西村新吾君） 御質問のSNS等の反響等でございますけれども、昨年度、5年度に行いましたイベントにおきまして、まず、イベント前とイベント後についてのSNSの数、あとフォロー数について調査をしております。SNSのフォローにつきましては、最初の事業におきまして、イベント前の206に対してプラス20の226という数値が出ております。あと、公式LINEのほうをしておりますので、その友達という部分がイベント前は4人というところだったんですけども、それが45人増えまして、49人というところになっております。これは各自治体、今回この事業につきましては圏域というところで、本市、芦北町、氷川町のほうで行っておりますけども、そ

の辺のブロックで行って数値を上げておりました、全体でいきますと、フォロワー数といえますと、全体の数で言いますと、今申し上げましたSNSのフォローが226、友達LINEが最終的に49人に増えたというところでございます。

あと、この数の場合で、どのエリアの方かというのは、すいません、ちょっと把握しておりませんので、数だけというところで申し上げます。

○委員（木村博幸君） 今後はですね、やっぱりフォロワーも数も必要ですけど、どこの圏域の人が、要は近くの人か遠くの人かという、たしかできますよね、検索していくとですね。それを活用されて、より分析していかれるのも手かなと思っております。すいません、ちょっと意見ですけど。

以上です。

○委員長（古嶋津義君） ほかにありませんか。

○委員（谷口 徹君） DXによる八代圏域ツナガル推進事業についてですけども、3の本事業における重要業績評価指標のU I J ターンでの就業者人数の割合。説明を受けたときにですね、令和5年度が45.01%だったのは、給与収入の方がいなかったというような説明あって、ちょっとそこを聞き漏らしたので、もう一度御説明していただけますか。

○商工政策課長（西村新吾君） KPIの部分の1つ目のU I J ターンでの就業者数の割合というところでございますけれども、こちらにつきましては45.01%というところで、前年度より減少したというところで報告させていただきました。転入者のほうは増加していたというところでなんですけれども、給与収入者の割合が減少したことが要因となっておりますのでございます。

以上でございます。

○委員（谷口 徹君） 給与収入者が減少した

かなということだったと思うんですけども、それ、給与収入者以外の就業者というのはどういった方がいらっしゃるのでしょうか。

○商工政策課長（西村新吾君） 一応この指標で押さえております給与収入者というのは、あくまでも給与を頂いていらっしゃるということの考え方でございまして、ほかの方といたしますと、例えば帰ってこられたところの農業でされて、家族農業で収入がないと言われる部分はカウントがちょっとできていないような状況でございまして、あくまでも給与という部分で捉えている部分だけをこちらのほうでカウントしているというところでございます。なので、農業に従事されて、給与がちょっと反映していない方、あるいは、まだ、帰ってはいらっしゃるんですけども、実際職業についてはいるんですけど、給与が反映していないという部分の方はちょっと、こちらのほうでちょっとカウントできていないというような状況でございます。

以上でございます。（委員谷口徹君「ありがとうございました」と呼ぶ）

○委員長（古嶋津義君） ほかにありませんか。

○委員（村川清則君） 八代のアサリ漁業V字回復実証事業について、こないだ漁業協同組合の関係者の人とちょっと懇談する機会がありまして、ちょっと、少しずつだけでも、ちょっと効果が上がっているみたいです、もう感謝しておりますというようなことだったんですけども、二、三日前の新聞で、何か赤潮が、その数値がどうのとあったんですけど、何か情報ありますか。

○水産林務課長（前田浩信君） 今委員お尋ねの赤潮についてでございますが、一応県からの情報によりますと、鏡町地先のほうで赤潮が発生したということで、一応私どもも昨日ですね、一応鏡町漁業協同組合のほうに問合せをさせていただいたわけなんですけれども、その中で、今回の赤潮による被害は生じていないと、育成

による被害は生じてないということでございました。

○委員長（古嶋津義君） いいですか。

○委員（村川清則君） はい。

○委員長（古嶋津義君） ほかにありませんか。

○委員（谷口 徹君） ウェルネスフードを核とした商流拠点づくりプロジェクトについてですけれども、6の成果・課題・今後の方針のところ、事業者及び商流拠点と連携して市内の商品リストを集約し、国内外のバイヤーとのマッチングを行うというような説明がありました。新商品は今後も開発していかれるのか。開発した暁には、ここに書いてあるように、集約して、販売拡大を行っていかれるのか、その部分をお聞きしたいと思います。

○フードバレー推進課長（松永貴志君） 委員お尋ねの新商品開発でございますが、新商品開発につきましては、もう随時、相談があればですね、開発を行っていきたくております。その開発を行った商品につきましては、当然、リスト化しまして、いろんな商談会等にですね、あと物産展、フェアとかに出してもらって、商談会等して、成約につなげていきたいと思っておりますのでございます。

以上でございます。（委員谷口徹君「ありがとうございました」と呼ぶ）

○委員長（古嶋津義君） ほかにございませんか。

○委員（木村博幸君） 今のところです。ウェルネスフードもそうなんですけど、商品の物流と申しますか、そこをやっぱり活性化することも一つ手だと思いますが、リーファーコンテナの利用状況ですけど、どういった農産物が利用されているのか、その辺をちょっとお聞かせ願えればと思います。

○フードバレー推進課長（松永貴志君） 私どもで行っていますリーファーコンテナの補助は農林水産品の補助ということでですね、前回補

助を行っていますのは晩白柚の補助を行っているところでございます。

○委員（木村博幸君） 続けていいですか。

○委員長（古嶋津義君） どうぞ。

○委員（木村博幸君） 農産物で晩白柚だけというのは少し寂しいような気がしますが、やっぱり自分たちが作って、農産物をリーファークンテナを活用して出せるんじゃないかというの、まだ認知度が低いんじゃないかと思うんですけど、その辺、農家さんに対してのPRはどんな状況でやられていますか。

○フードバレー推進課長（松永貴志君） 農林水産品に関しましては、青果物等ですと着くまでに時間がかかりますので、あと検疫等々ございますのでですね、その辺のところもいろんなJAさん等をはじめ、いろんな紹介は行っているところでございますが、なかなか取れたときにすぐ出せるというわけじゃございませんので、船も決まっていますのでですね、出港日が。そういったところで、なかなかですね、タイミングが合わないという状況でございます。

○委員長（古嶋津義君） よろしいですか。

○委員（木村博幸君） はい。

○委員長（古嶋津義君） ほかにありませんか。

○委員（木村博幸君） アウトドアツーリズムのところなんですけど、交流人口を増やすというところで一生懸命されていますが、コンテンツが、先ほど、サイクリングとキャンプというところなんですけど、あとはラフティングですか、コンテンツを増やすことも必要と思いますが、今後何か検討されているコンテンツ、新たなコンテンツは何かありますか。

○観光振興課長（甲斐春一君） 今、委員お尋ねの件でございますが、今のところ、サイクリング、キャンプ、ラフティングとあるんですけど、また今後、事業者さんとかともですね、聞き取りを行いながら、もし増やせるものがあれば増やしていきたいとは思っておりますが、今の現

状といたしましては、今ぐらいかなというところでございます。

○委員長（古嶋津義君） ほかにありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（古嶋津義君） なければ、以上で、令和5年度デジタル田園都市国家構想推進交付金（地方創生推進タイプ）事業に係る効果検証を終了します。

執行部は御退室ください。

（執行部 退室）

○委員長（古嶋津義君） そのほか、当委員会の所管事務調査について何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（古嶋津義君） なければ、以上で所管事務調査2件についての調査を終了します。

次に、閉会中の継続審査及び調査の件についてお諮りいたします。

当委員会の所管事務調査2件については、なお調査を要すると思っておりますので、引き続き閉会中の継続調査の申出をいたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（古嶋津義君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

最後に、本委員会の管外行政視察について協議のため、小会します。

（午前11時41分 小会）

（午前11時45分 本会）

○委員長（古嶋津義君） 本会に戻します。

当委員会の管外行政視察につきましては、ただいま説明がありましたように、10月下旬から11月中旬頃に行いたいと思っておりますので、御承知おき願います。来年の1月も視野に入れてください。また、調査事項につきましては、書記まで御連絡をいただければと思います。

以上で、本日の委員会の日程は全部終了いたしました。

これをもって経済企業委員会を散会します。

(午前11時45分 閉会)

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和6年6月12日

経済企業委員会

委員長